

相続手続の一括支援サービス（Aサービス）

みなみ司法書士合同事務所
東京都墨田区錦糸四丁目1-4番4号2階
TEL 03-5637-6691



手続の内容	報酬例
<p>相続に関するご相談 お見積書のご提示 ↓ 戸籍謄本の取り寄せ 相続人の確定 ↓ 財産目録の作成 各相続人の連絡調整 ↓ 遺産分割協議書の作成 各相続人の署名・押印 ↓ 不動産の名義変更 銀行・証券会社等の相続手続 ↓ 各相続人への分配 清算書の作成・送付 ↓ 必要に応じて税理士の手配・紹介</p> <p>平均的な期間 6ヶ月間</p>	<p>28万円 + 財産額の1%</p> <p>但し 財産額1億円超 の部分は0.5% となります。</p>

相続人の中に外出ができない方や、遺産分割協議書にご署名できない方がいる場合でも手続可能です。
報酬には遺産分割協議書の作成も含まれています。
費用は事前にお見積りいたします。ご依頼はお見積書をご確認の上ご検討ください。